

**KISHIDA**

EC:DEC(1:1v/v%),T101-2,2023/11/14

1/8

作成日：2018/03/22  
改訂日：2023/11/14

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称 : EC:DEC(1:1v/v%)

SDS No. : T101-2

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : キシダ化学株式会社

住所 : 大阪市中央区本町橋3-1

担当部署 : 化学品安全管理統括部

電話番号 : (06)6946-8061

FAX : (06)6946-1607

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 3

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性:区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(気道刺激性)

(注) 記載なきGHS分類区分:区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語:警告

危険有害性情報

H226 引火性液体及び蒸気

H315 皮膚刺激

H319 強い眼刺激

H335 呼吸器への刺激のおそれ

注意書き

安全対策

P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

P233 容器を密閉しておくこと。

P240 容器を接地しアースをとること。

P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

P242 火花を発生させない工具を使用すること。

P243 静電気放電に対する措置を講ずること。

P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

P264 取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

**KISHIDA**

EC:DEC(1:1v/v%),T101-2,2023/11/14

2/8

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

**応急措置**

P370 + P378 火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。

P312 気分が悪いときは医師に連絡すること。

P304 + P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

P302 + P352 皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

P303 + P361 + P353 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

P332 + P313 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

P362 + P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

P305 + P351 + P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P337 + P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

**貯蔵**

P403 換気の良い場所で保管すること。P233 容器を密閉しておくこと。P235 涼しいところに置くこと。

P405 施錠して保管すること。

**廃棄**

P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

**特定の健康有害性**

「11. 有害性情報」も参照のこと。

---

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別:

混合物

成分名	成分名[別名]	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式
エチレンカルボナート	炭酸エチレン	58	96-49-1	5-523	C3H4O3
炭酸ジエチル	-	42	105-58-8	2-1699	C5H10O3

注記: これらの値は、製品規格値ではありません。

**危険有害成分**

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

炭酸ジエチル(令和8年4月1日施行)

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

炭酸ジエチル(令和8年4月1日施行)

---

**4. 応急措置**

応急措置の記述

一般的な措置

気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

**KISHIDA**

EC:DEC(1:1v/v%),T101-2,2023/11/14

3/8

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

#### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

---

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

火災の場合は霧状の強化液、泡(水溶性のものは耐アルコール泡)、不活性ガス、粉末、乾燥砂を使用すること。

※消防法危険物第四類

#### 使ってはならない消火剤

屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備

スプリンクラー設備

粉末消火設備—その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

棒状の水・霧状の水を放射する消火器

棒状の強化液を放射する消火器

消火粉末を放射する消火器—その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

水バケツ又は水槽

※消防法危険物の規制に関する政令別表第5(第20条関係)第四類の危険物 参照

### 特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

「10.安定性及び反応性」も参照のこと。

### 消防を行う者への勧告

#### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防炎服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで充分な換気を行う。

作業の際には適切な保護具を着用する。

### 環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。漏れ出した物質が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

### 二次災害の防止策



漏出物を回収すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

##### (取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

##### (火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

##### (局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

##### (注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

### 安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

### 接触回避

「10.安定性及び反応性」参照。

### 衛生対策

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

### 保管

#### 安全な保管条件

容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。(P405)

直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。

該当法規に従って保管すること。

#### 安全な容器包装材料

ガラス

ステンレス鋼

など

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理指標

管理濃度データなし

### ばく露防止

#### 設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

#### 保護具

JIS・国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。

**呼吸用保護具**

呼吸用保護具(防じんマスク・防毒マスクなど)を着用すること。防毒マスクを使用する際はガスの種類に対応した吸收缶を選定すること。

**手の保護具**

不浸透性の保護手袋を着用すること。

**眼の保護具**

保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。ガスが発生する場合はゴーグルを着用すること。

**皮膚及び身体の保護具**

保護衣を着用すること。

---

**9. 物理的及び化学的性質****基本的な物理的及び化学的性質に関する情報**

物理状態 : 液体(20°C)

色 : 無色、透明

臭い : エーテル様臭

融点/凝固点データなし

沸点又は初留点データなし

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

引火点 : (参考値)33.5°C

自然発火点データなし

分解温度データなし

pHデータなし

動粘性率データなし

溶解度:

水に対する溶解度 : 非水溶性

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

密度及び/又は相対密度 : 1.16g/cm<sup>3</sup>(20°C)

相対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性データなし

**その他のデータ**

その他のデータなし

---

**10. 安定性及び反応性****反応性**

データなし

**化学的安定性**

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

**危険有害反応可能性**

(エチレンカルボナート)

200°Cに加熱すると酸化エチレンと二酸化炭素に分解する。

(炭酸ジエチル)

蒸気は空気より重く、地面に沿って移動して、遠距離発火の可能性がある。

強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。多くのプラスチックや樹脂を侵す。(IC SC 1022)

**KISHIDA**

EC:DEC(1:1v/v%),T101-2,2023/11/14

6/8

**避けるべき条件**

混触危険物質との接触。

火源との接触。

**混触危険物質**

酸、塩基、酸化性物質、還元性物質

**危険有害な分解生成物**

炭素酸化物

---

**11. 有害性情報****毒性学的影響に関する情報****急性毒性**

## 急性毒性(経口)

[成分データ]

[会社固有データ]

(エチレンカルボナート)

rat LD<sub>50</sub>>5000 mg/kg**局所効果****皮膚腐食性/刺激性**

[製品]

区分 2, 皮膚刺激

[成分データ]

[会社固有データ]

(エチレンカルボナート)

Category 2

**眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性**

[製品]

区分 2, 強い眼刺激

[成分データ]

[会社固有データ]

(エチレンカルボナート)

Category 2A

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性データなし

生殖毒性データなし

**特定標的臓器毒性**

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ

[成分データ]

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(炭酸ジエチル)

気道刺激性 (HSDB, 2003)

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)データなし

誤えん有害性データなし



## 12. 環境影響情報

生態毒性

生態毒性データなし

水溶解度

(炭酸ジエチル)

溶けない (ICSC, 2000)

残留性・分解性

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

生体蓄積性データなし

土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

内容物/容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

## 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1993

正式輸送名 :

その他の引火性液体、N.O.S.

分類または区分 : 3

容器等級 : III

指針番号: 128

特別規定番号 : 223; 274

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 1993

正式輸送名 :

その他の引火性液体、N.O.S.

分類または区分 : 3

容器等級 : III

特別規定番号 : 223; 274; 955

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 1993

正式輸送名 :

その他の引火性液体、N.O.S.

分類または区分 : 3

危険性ラベル : Flamm.liquid

容器等級 : III

特別規定番号 : A3

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 非該当

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

**KISHIDA**

EC:DEC(1:1v/v%),T101-2,2023/11/14

8/8

有害液体物質(2類)

エチレンカルボナート

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

---

## 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

該当しない。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

炭酸ジエチル(別表第9,令和8年4月1日施行)

名称通知危険/有害物

炭酸ジエチル(別表第9,令和8年4月1日施行)

別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)

危険物・引火性の物 (30°C &lt;= 引火点 &lt; 65°C)

化学物質管理促進(PRTR)法

該当しない。

消防法

危険物

第4類 引火性液体第2石油類非水溶性液体 危険等級 III(指定数量 1,000L)

---

## 16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN

IMDG Code, 2020 Edition (Incorporating Amendment 40-20)

IATA 航空危険物規則書 第64版 (2023年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2023 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2022 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)

Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和4年度(2022年度))です。